

# 平成31年度当初予算調製方針

## 1 財政状況

- (1) 本県の極めて硬直化した財政状況を踏まえ、三重県財政の健全化を早急に進め、持続可能な行財政運営を維持していくことをめざし、「第二次三重県行財政改革取組」に沿って取り組んできました。とりわけ、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づいて、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、歳出構造の抜本の見直しを進めてきたことにより、公債費や人件費などについて一定の成果が現れてきました。しかしながら、平成31年度当初予算に向けては、歳入面では、県税収入の伸びが一定見込まれる一方、歳出面では、社会保障関係経費が60億円程度引き続き増加すると見込まれるなど、本県の財政状況は依然として深刻な状況にあります。
- (2) また、総務省が平成30年8月31日に発表した「平成31年度の地方財政の課題」では、「交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされている一方で、消費税率引上げに伴う歳出・歳入への影響については仮試算に含められておらず、今後の予算編成過程での検討が見込まれるなど、地方の安定的な行財政運営に必要な地方一般財源総額の確保については、年末の平成31年度地方財政対策の決着に向けて、予断を許さない状況にあります。

## 2 当初予算調製の基本的な考え方

- (1) このような中で、平成31年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて県政の諸課題の解決を着実に推進することを基本方針とし、「平成31年度三重県経営方針（案）」をふまえ、予算編成を行います。
- (2) 依然として深刻な財政状況にある中で、最終年度となる「第二次三重県行財政改革取組」を着実に推進するとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に沿って、歳出構造の抜本の見直しを引き続き進めます。

- (3) 県民にとって必要な行政サービスを機動的に提供するため、裁量的な政策経費については、前年度と同程度の水準を維持できるよう、必要な対応を行います。
- (4) 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営に向けて、平成31年度においても、引き続き県債発行の抑制に努め、県債残高を減少させていきます。
- (5) 「未来への希望を支える安全・安心」の観点から、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組をこれまで以上にしっかりと進めるとともに、未来を切り拓くための取組にも果敢に挑戦していくこととしている「平成31年度三重県経営方針（案）」における、「重点取組の考え方」に基づく取組についても、それぞれ必要な予算上の対応を行います。
- (6) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じて、所要の対応を行っていきます。
- (7) なお、来春に統一地方選挙を控えていることから、「骨格的予算」も視野に入れ、予算編成を行っていきます。